

アルゼンチンアリの一斉駆除の実施について (お知らせ)

鳴門市環境政策課

大麻町の一部地域において生息が確認されております特定外来生物である「アルゼンチンアリ」の一斉駆除を、次のとおり実施します。

対象地域一帯に、殺虫剤を2週間程度設置しますので、手を触れたり口に入れたりしないようご注意ください。

アルゼンチンアリの一斉駆除は、地域にお住まいの皆様の御協力無くしては実行できません。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○対象地域

大麻町市場及び川崎のうち、旧吉野川南岸の一部地域
大麻町板東の一部地域

○薬剤の散布日

令和8年5月14日(木)

※雨天の場合は5月15日(金)に実施します

○使用する殺虫剤

フマキラー:アルゼンチンアリウルトラ巣ごと退治(液剤・ベイト剤)

ヒトや哺乳動物(犬や猫など)に対して安全性の高い薬剤です。
例えば、体重10kgの犬が、薬剤30個を食べても有害な影響は
出ません。ただし、**万一誤って薬剤を食べ、異常が生じた場合は、医師
または獣医師に成分を告げて診断を受けてください。**

有効成分：フィプロニル



左のような殺虫剤が入った
緑色の容器を、道路等に設置します

(問い合わせ先)

鳴門市環境政策課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

電話:088-684-0784